

○宮沢由佳君

二つ目の質問に行きます。

森のようちえんについて質問させていただきます。

大臣は、森のようちえんというものの存在を知っていらっしゃったのでしょうか。

●国務大臣（松野博一君）

森のようちえんとは、自然体験活動を基軸として子育て、保育、乳児・幼児教育に関する活動の総称だと承知をしております。

○宮沢由佳君

御覧になったことはございますか。

●国務大臣（松野博一君）

残念ながら、まだございません。

○宮沢由佳君 ありがとうございます。

私、山梨なんですけど、豊かな森のようちえんありますので、是非来ていただければ有り難いです。

森のようちえんは、今、日本の全国にも広がっておりますけれども、その数は把握されておりますでしょうか。

●政府参考人（有松育子君）

お答え申し上げます。

いわゆる森のようちえんという名前の活動を行っておられる団体数については承知をしておりますけれども、森のようちえん全国ネットワークがございます。そのネットワークに加入している団体は百七十八であると承知をしております。

○宮沢由佳君 ありがとうございます。

実は、森のようちえんというのは、実際に園舎があって学校法人で認可を受けた幼稚園が森に積極的に行っているというものから、親子が森の中でサークル的な活動をするものまで多種多様にございまして、こういった数が出てくるとは思わなかったもので、ネットワークの数を拾っていただいております。

このネットワークに百七十もあるというような状況は、大変今、この森のようちえんが親子にとって興味があり、そして人気が出てきているという証拠でもあります。森のようちえんはドイツ、デンマークなどではとてもポピュラーな幼稚園で、森の中で自然保育を行うものです。

森のようちえんの子供たちは、一般の保育園、幼稚園の子供たちよりも随分コミュニケーション能力が高い、また問題解決能力が高いという研究の結果も出ております。なぜならば、森の中にはいろんな遊びももちろんあるんですけども、おもちゃを取り合うとか順番が来ないというような状況ではありません。みんな自然の中で伸び伸びと遊びまして、そして、やはりいろいろなトラブルが、トラブルというのは、この丸太が危ないとかここはどうやって渡ったらいんだらうとか、いろいろな課題が起きたときに子供同士が協力し合うんですね。ですから、積極的にコミュニケーションを取って、そしてみんなで相談し合って解決をするという、非常にその点において、今いろいろな先生が研究発表をされているという状況です。

そして、鳥取県では独自の認証制度を始めて財政援助も始めました。また、長野県では、財政支援はありませんけれども、自然保育認証制度を開始し、後押しをしています。このことについてどう思われるでしょうか、お答えください。厚労、文科両方からお答えをお願いします。

●国務大臣（松野博一君）

文部科学省が所管をいたします独立行政法人国立青少年教育振興機構において、子供たちの体験活動を推進する観点から、団体等が行う森のようちえん活動に係る経費について補助を行っているところでございます。

●副大臣（古屋範子君）

森のようちえんにつきましては詳細は把握しておらず、一般論となりますけれども、子供が豊かな自然体験の中で育まれることは、例えば保育所保育指針における保育の目標に、自然についての興味や関心を育てること、様々な体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うことにあるとありますように、大変望ましいものと考えているところでございます。

○宮沢由佳君

望ましいと言われて、うれしいです。ありがとうございます。

これは、森のようちえんは環境教育、森林政策の視点からも大変良い活動だと思いますが、そちらからの、環境、森林政策の方からの御意見をお願いします。

●政府参考人（正田寛君）

お答え申し上げます。

環境の保全についての理解と関心を深めるという点から、幼児期からその発達段階に応じ、自然体験などを通じた体験型の環境教育の取組を行っていくことは重要と考えております。

幼児を対象とする体験型の環境教育の取組は、地方公共団体や民間団体において既に様々な取組事例があると認識しており、環境省におきましては、環境省ホームページ内に「ECO学習ライブラリー」というサイトを設け、各種主体におけるこうした取組を収集し、その共有、周知を図っているところでございます。

今後とも、民間団体などにおける環境教育等の取組が促進されるよう、情報共有や周知を図ってまいりたいと考えております。

●政府参考人（織田央君）

お答え申し上げます。

いわゆる森のようちえんの取組につきましては、将来を担う子供たちに森林や自然と触れ合う機会を与えるものと承知しておりまして、森林の役割や木材利用への理解と関心を高める森林環境教育、これを推進していく観点から大きな意義を有していると考えているところでございます。

林野庁といたしましては、森林・山村多面的機能発揮対策交付金という事業の中で、森林を利用した環境教育活動等を支援をしているところでございまして、今後ともこうした活動が広がっていくよう後押しをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○宮沢由佳君

ありがとうございます。環境からも森林からも大変有効な、また、子供たちにとってもすばらしい活動だということを分かっている方がいて大変うれしいです。

韓国では数年前からこの森のようちえん事業に積極的に取り組み始め、法整備もされています。子供たちが自然環境の中で保育を受けられるように、週に何時間は必ず自然の中で保育を受けるようにという法整備、それから、障害を持った子供たちも積極的に森の中へ連れ出しているというすばらしい事例を見ました。また、韓国森林庁が国有林を開放し整備しているそうです。韓国におきましては、やはり非常に受験戦争など勉強に対する過熱が問題になりまして、それを自然の中で子供を解放しながら伸び伸びと育てようという方向に今、森のようちえんに興味が向いているようです。

また、私の山梨県北杜市にある森のようちえんには、そこへ入園させるためにたくさんの親子が移住してきています。今、自然保育を求めている親が大変増えていると実感しております。しかし、財政支援がないために、親の負担は大変大きく、先生の給料が低いのが現状です。

先ほど補助を出していただいているというお話でありましたけれども、今出している各省からの補助はこの活動、例えば読書の活動又はこの遊び、この一つの活動に対する補助というもので、森のようちえんの運営や経営に関する補助ではありませんので、それをしている鳥取の事例というのは大変すばらしいというふうに私は感じております。

このことについて、森のようちえんにできれば補助を出していただくということを検討していただきたいと思うんですけれども、まあ先ほど私がお伝えしたように、子育てサークル的なものからしっかりと認可をもらっているものまでありますので、そこは鳥取の事例を見て精査をして、補助を出すのに値するということに対して検討していただきたいと思っておりますけれども、大臣のお考えをお聞かせください。

● 国務大臣（松野博一君）

先ほど、事業としての森のようちえんの活動に関しては、独立行政法人国立青少年教育振興機構において体験活動等への助成事業として実施をしているという旨申し上げました。

今委員の御質問、御提言の趣旨が幼稚園、学校法人としての幼稚園から始まって、団体等に関する、運営費用に関する補助ということであれば、それは文科省の一定の規定に応じて団体指定の条件等もございまして、それらと照らし合わせて検討していくということになるかと思っております。

○ 宮沢由佳君

検討していただけるということで、ありがとうございます。

今、幼児教育費の無償化が耳に聞こえてくるわけでありまして、幼児教育費が無償化されると、大体、この森のようちえんのサークルから、しっかりと認可をもらっているところまでのこの間の、実際に保育料を払って保育を受けているという状況の中にある森のようちえんに関しましては、今は幼稚園は有料、そして森のようちえんも有料ということで、どちらかを選ぶという立場にありますけれども、認可の幼稚園が無償になった場合、この森のようちえんを選んでいていた親にとっては大変不公平感、平等性に欠ける。特に、今言われている全ての子供たちの育ちを保障するという教育制度改革において、この子供の平等性というところが問題になってきますので、無償化の前に今から手を着けていくということが大変重要になっているという私の意見を申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。ます。